

認知症サポーター養成講座、教材等に関する Q&A

新版「標準教材」の発行に当たって基本的な点について次のとおりまとめましたので、今後の業務にご活用ください。

①教材関係

Q1 今回の新版の作成は、どのような背景や意図で行われたのでしょうか。

A1 事業開始から約 18 年を経て認知症をめぐる社会の状況は変化し、自治体及び企業等事務局やキャラバン・メイトの方々のご尽力もあり、一般の人の認知症についての知識・情報量や認識は以前より豊かになりました。

近年は、認知症の当事者が自らの言葉で語り、発信する場やしくみも増え、認知症になってからの生活も個性豊かに、自分の力を発揮して送れることが常識となりつつあります。

しかしながら一方では、いまだ社会の誤解・偏見が払拭されたとはいえません。

今年6月に成立した「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」でも、自治体等が認知症と認知症の人に関する正しい理解を深めるための教育を推進していくことが定められており、認知症サポーター養成講座の果たす役割もより重要となります。

・上記の状況を踏まえ、新版「標準教材」では最新の知見を取り入れ、現状に即した知識、情報にアップデートした内容で作成しています。

・また認知症をわがこととしてとらえる視点を基本に据え、認知症である当事者、その家族の意見を盛り込んでいます。

※認知症サポーター養成講座においても、誰にとっても認知症はごく身近なことであること、当事者の視点に立った関わりや当事者とともに実践できる活動等について考えることの重要性が理解できるような伝え方を心がけることが大切です。

※また認知症の症状の説明や介護等に関する体験事例が、受講者の過度な恐怖心につながることを防ぐよう留意することが大切です。

Q2 これまでの「標準教材」の在庫をもっていますが、継続して使用してもよいでしょうか。

A2 すでにご購入いただいている現行版の標準教材を、今後開催されるサポーター講座でご使用いただくことは差し支えありませんが、新版は、認知症についての最新の知見や、当事者の活躍の広がりなど近年の動向を踏まえて現行版を大幅にアップデートしたものですので、早期の使用が期待されています。

※現行版の標準教材の新たなお申込みは、当会の在庫の範囲内で、令和5年度中に限り受け付けます。

※すでに購入されている現行版の標準教材については、いかなる理由があっても、新版の標準教材と交換することはできません。

Q3 講座で使用する教材について留意すべきことはありますか。

A3 認知症サポーター養成講座で使用する教材は、「認知症サポーター等養成事業の実施について」(厚労省通知)で示されているカリキュラムを踏まえたものであることが求められます。

新版標準教材は、これを踏まえた上で、当事者、家族、専門医、有識者の方々にお集まりいただきご意見をお聴きするとともに、厚生労働省のご助言もいただいて作成したものです。

一部の自治体事務局においては、標準教材の代わりに独自教材を作成・配布されているところですが、「教材」は講義のレジュメやスライドの出力紙等ではなく、受講者が持ち帰って読み返すことで復習ができるようにテキストとして完成した内容・構成のものであることが必要ですので、注意が必要です。

※独自教材への『認知症サポーター養成講座標準教材・認知症を学びみんなで考える』からの転載(改変しての流用を含む)は、固くお断りいたします。

・標準教材と併せて、相談先をはじめとする地域の社会資源やチームオレンジ等すでに実施されている活動の情報を盛り込んだ資料を配布することが望まれます。

②講座の時間関係

Q4 認知症サポーター養成講座はおおむね90分程度とのことですが、忙しいので1時間で受講を希望する人(団体)がいるので、もっと短くしてもよいでしょうか。

A4 認知症について正しく理解した上で、日常生活や各種活動、または業務等を通して認知症の人と接し、ともに活動するための心得を学ぶには、90分程度は必要です。「業務の都合」「時間をとれない」等の理由により、講座時間を短縮することがないようにお願いいたします。

・どうしても1日に90分の時間をとれない場合は、45分ずつ2回(間隔は1週間が目安)に分けて開催する方法も考えられます。

・成人が対象となる場合は、高齢者のみのグループである等受講対象者が90分の講座を受けることが難しいやむを得ない場合に限り、60分以上で構成してください。

Q5 小学生向けに学校の授業で認知症サポーター養成講座を行いたいのですが、授業時間の制約があります。

A5 小中学校の授業で実施する場合は、授業の1コマ(45分または50分)で行うことができます。

※この際も「認知症の基礎知識」(「認知症サポーター小学生養成講座副読本」「認知症サポーター中学生養成講座副読本」に準拠した講義)に十分に時間をとってください。

※小中学生を対象とする場合は、適宜学校とも相談の上、講座修了後に感想文やレポート、調べ学習等を実施すると、より理解が深まり、自分ができることを考える機会にもなります。

※すでに認知症サポーター養成講座を受講しているキッズサポーターへは、上級学年、上級学校の授業でステップアップを図る発展学習の講座を設けることも考えられます。

Q6 講座の中で認知症の当事者の方からご本人の体験などをお話しいただきたいのですが、通常の認知症サポーター養成講座の枠組みでは時間が足りません。

A6 当事者の方による講話は、90分程度の認知症サポーター養成講座の枠内では、十分に時間をとれないことも考えられます。必要に応じ、別途ステップアップ講座等において、講話や受講者とのディスカッションの機会を設けることが望まれます。

③講座の内容関係

Q7 認知症サポーター養成講座の構成を考える上での留意点を教えてください。

A7 「認知症の基礎知識（認知症とは何か、認知症の症状とは）、早期診断・治療の重要性、権利擁護等」については60分の講義を行い（うち「認知症の基礎知識」は30分程度が目安）、「認知症の人への対応、家族の支援、サポーターとしてできること等」については、30分の講義や演習を行うことが標準となります。

これは「認知症サポーター等養成事業の実施について」（厚労省通知）で示されているカリキュラムに準拠したものですのでこの標準をベースとしつつ、各事務局で受講者に応じて構成や時間配分を考えます。

④講師関係

Q8 講師はキャラバン・メイトでなければいけないのでしょうか。

A8 認知症サポーター養成講座の全体を通して講師はキャラバン・メイトが行います。

※キャラバン・メイトにはキャラバン・メイト養成研修で認知症の基礎知識を担当したことのある講師を含みます。

・キャラバン・メイトは養成研修において、認知症の基礎知識から地域での支援のあり方まで幅広い知識を習得しています。

全国どこでも一定の質の保たれた内容の認知症サポーター養成講座を開催できるようにするためには、キャラバン・メイトが講義を行うことが必須となります。

また地域に根ざして活動しているキャラバン・メイトは、講座修了後も必要に応じて、受講者からの相談を受けて適切な支援につなげたり、希望者へ認知症サポーターの活動を紹介したりするなど、継続してきめ細かな対応をすることもできます。

※対応の仕方を学ぶための寸劇等にキャラバン・メイト以外の方が参加することは差し支えありません。

・またキャラバン・メイトによる講義とともに可能な範囲で「地域版希望大使」をはじめ、地域内の認知症の方による当事者の視点に立った講話の時間を取り入れることが推奨されています。